



第 173 号

平成21年6月号

北海道水産林務部

61年目へのスタート

首席普及指導員兼参事 伊藤雅之

昭和24年に国の普及制度として発足した林業普及指導事業が、本年度で60周年を迎えました。戦後の混乱期から今日まで、林業普及指導事業は「森づくりと人づくり」を普及指導の理念に掲げ、本道林業の振興と森林づくりを目指し、その原動力となる森林所有者の育成を基本に、市町村、森林組合、森林・林業・木材産業等の関係者、さらには、森林・林業に関心を持つ多くの方々を対象に、教育的指導法による普及指導活動を実践してきました。

こうした60周年の林業普及指導事業の軌跡は、これまで70万ヘクタールに及ぶ民有林人工林の造成、次代の林業後継者として育成した林業グループの組織化(本年発足50周年)、森林づくりの模範となる指導林家の認定、試験林及び展示林の設置、道産材の利用促進等々、数多くの普及指導活動の成果として実を結んでいます。

林業普及指導事業は、長期を要する地道な職務であります。幾多の組織変遷を辿りながらも常に民有林現場の第一線において、多くの人々と信頼関係を築きながら、今日の森林づくりの一端を担ってきたと強く感じています。

今年度、当林業普及グループでは、地域の合意形成による森林資源の適正な管理と施業の集約化による低コスト化を目指して、全道の森づくりセンターの普及指導職員と共に、「森林施業集約化普及・定着促進事業」を立ち上げました。今後3年をかけて各森づくりセンター本所と事務所あわせて27の市町村で実施することとしており、現在9カ所の森づくりセンターで本年度の事業に取り組んでいるところです。

また、本事業は、本年度からの大きな事業である、「森林整備加速化・林業再生事業」とも併せて実施することとしており、各関係機関と密接な連携のもと、これまで実施してきた「1万人林家ファイルづくり活動」などによる普及指導活動の成果を十分に発揮するなど、林業普及指導職員に課せられた役割と責任は、これまで以上に重要なものとなっています。

そのためには、これまで多くの諸先輩や関係者によって培われた60年間の歴史と成果を踏まえ、引き続き地域から信頼される林業普及指導事業として、今後一層の研鑽と努力を積み重ねることが肝要です。

61年目へのスタートにあたり、私たち林業普及指導職員は、森林所有者等に直接接する優位性を活かし、「普及指導組織は、現場のニーズに迅速に対応できる」という「現場力」に、さらに一層の磨きをかけていただきたいと思います。

林業労働安全の推進について

～ 渡島東部・西部森づくりセンター林業労働安全合同研修会の開催～

渡島西部森づくりセンター

はじめに

普及情報第165号「労働災害はなぜ起こる」(技術情報:藤八主任普及指導員)において、5人に1人が労働災害を、2人に1人がヒヤリハットを経験していることが報告されている。特に林業では、他産業よりも高い確率で労働災害が発生している状況にあり、作業側側の過失をいかにして防止するかが重要な課題となっている。

林業労働安全の推進に向けた取組

昨年世界的な金融、経済情勢の急激な悪化などにより、国では、平成20年度第2次補正予算で「緊急雇用創出事業」等を創設している。これを受け、本道の各市町村においても、各種事業を立ち上げ雇用の創出に向け積極的に取り組んでいる。

渡島管内の各市町村においても、草刈りや枝打ちなどの森林作業による「緊急雇用対策事業」を立ち上げ、新規雇用者の創出に取り組むことから、チェーンソーや刈払い機等の林業機械を使用することが予想される。

渡島東部・西部森づくりセンターでは、市町村から森林作業に対する労働安全や災害に関する知識や技術の指導要請を受けていることから、新規林業労働者を含め森林作業経験者を対象とした、林業労働安全に関する実技研修会を実施することとしている。

このため、両センター普及課と森林整備課では、林業労働安全に関する基礎的知識等を再確認するため、このほど林業試験場藤八主任普及指導員を講師に招き、林内作業者への安全作業と労働災害発生防止に向けた「林業労働安全合同研修会」を開催し、的確な実技指導に備えた。



現地研修のようす

緊急雇用創出事業の実施

渡島管内では、林業関係において11市町で17事業を創設し、新規雇用者数150人、延べ約1万人の新規雇用者を創出する予定。

渡島管内の各市町緊急雇用対策(森林作業に関するもの)

市町名	主な作業内容	市町名	主な作業内容
森町	間伐材の玉切り、枝打ちなど	松前町	林道の草刈りなど
鹿部町	枝打ち、草刈りなど	函館市	樹木の剪定など
長万部町	林内整理、伐採木の搬出など	北斗市	林道・作業道の草刈りなど
八雲町	町有林管理道路草刈りなど	木古内町	林道の草刈り、枝打ちなど
知内町	作業道の草刈りなど	七飯町	除伐・枝打ちなど
福島町	町有地等の草刈りなど		

労働災害発生を防ぐポイント

労働災害の発生は、仕事が終わる少し前、小さな仕事、簡単な作業をしている時や、安全に見える場所で多く発生。

作業実施者に対し、毎日の心がけとして4Sの徹底。また、作業前の準備として服装・機械・器具の点検を怠らない。

作業前のミーティング、作業中の指差呼称など、作業を安全に進めるための共通ルールを確認。

作業後のミーティングを行うことが、翌日以降の労働災害防止につながる。

4Sの徹底

整理、整頓、清掃、清潔の4Sを徹底することが労働災害の未然防止につながるため、毎日の心がけとして確認・取組を行うことが重要。

第1のS 整理 片付ける	いるものを仕分けし、いらぬものは捨て、いずれ使うものは別にして格納する。
第2のS 整頓 使いやすく置く	全ての者の置き場所を決め、品名を表示し、通路に物を置かない。
第3のS 清掃 汚れを取り除く	掃除用具等必要なものを用意し、散らかっている場所をきれいにする。
第4のS 清潔 清潔な状態を保つ	「ひと仕事ひとかた付け」「気づいたらすぐやる」という気付即効の気持が大切。

作業前・作業後のミーティング

全員が作業前・後のミーティングを通じて共通認識することで、労働災害発生防止に対する意識が高まり、安全作業を徹底することにつながる。

作業前のミーティング	作業後のミーティング
リーダーが全員の健康状態を確認する。	作業前のミーティングで確認した作業方法で、うまくいかなかった点と、なぜそうなったのかの理由について意見を出し合う。
作業内容の全般についてみんなで話し合う。	作業中に「ヒヤッ」とした、「ハッ」としたことや、そのようなことをなくすにはどうすればよいかを話し合う。
作業の中にどんな危険があるか話し合う。	翌日予定されている作業について説明する。
もっとも安全でやりやすい作業を探し出す。	材料、残材、道具類の後始末の状況を確認する。
守るべきこと、作業の進め方、割り振りを確認する。	
信号・合図を確認する。	
主な仕事の終了予定時間などを決める。	

おわりに

どのような現場でも労働災害は起こりうる可能性がある。渡島西部・東部森づくりセンターでは、労働安全研修会の開催や巡回指導を展開し、林業労働災害発生の絶滅に向けた普及指導活動を実践することとしている。

今後、各森づくりセンターにおいても同様な指導要請があると考えられるので、実技指導される際のポイントとして参考とされたい。

(文責 館田 正幸)

ウルシの木植栽について ～ 檜山のウルシで伝統工芸づくり～

檜山森づくりセンター

はじめに

江差町内の塗装屋さん7人が集まり、「冬場の仕事がない時期に何か新しい仕事がないか」と考えた結果、冬場の室内でも作業ができる「漆塗り」に着目し、「江差塗工房」を組織化しました。平成17年から21年まで毎年100本のウルシの木を植栽し、江差産のウルシを育て使うことで、地域の活性化を目指した活動をしています。

今回、平成17年に植栽されたウルシの木の生育調査を檜山森づくりセンターが行ったので、その結果と「漆」による「地材地消」の取組について報告します。

「漆」の生産

ウルシの木は、植栽してから10年から15年位で「漆」が採取ができます。樹液の採取のため幹に傷を付け、1本の木から200ccほどの「漆」を採取し、その木は切り倒してしまいます。その切り株から萌芽が発生し、また10年後には樹液の採取が可能になります。

今後も、毎年100本のウルシの木を植栽し、檜山産「漆」の継続的な生産を目指していきます。



植栽地の状況

平成17年から植栽しているウルシの木の苗木は岩手県から入手しており、苗長は約50cmのものを植栽しています。植栽面積は0.16haで、植栽は列間4m×苗間4m(ha当たり本数625本)としています。

この植栽地の平成20年と21年の生育調査結果を次に紹介します。

調査内容

生長状況と被害について調査を行いました。成長は樹高と胸高直径を1cm単位で、被害については、獣害(エゾシカ)は「微害」「中害」「激害」の3区分、その他被害(雪折れなど)に分けて調査を行いました。



調査結果

調査年	調査本数	平均樹高	平均胸高直径	被害率
20年	83本	1.75m	-	40%
21年	92本	2.82m	5cm	78%

今回の調査結果から、樹高成長については、昨年の平均樹高1.75mから今年度は平均樹高2.82mと、1m以上の伸長があり、今後も上長成長について期待ができます。

胸高直径については、今年度からの調査となっていますので、胸高直径の成長結果ができるのは来年以降となります。また、昨年被害を受けて枯死したと思われていた調査木が、息を吹き返しているものがあったことから、ウルシの木は生命力が強いこともわかりました。

今後の課題

課題は、エゾシカ被害への防除対策です。

今春は、昨年より多くの木がエゾシカによって幹の剥皮被害を受けています。植栽地の周囲を電気牧柵や網で囲うなどの方法は、有効な対応策ですが、設備投資に多額の費用が必要になってきます。

このため、今年度は忌避剤を散布し、防除効果の調査をする予定としています。



エゾシカによる獣害痕

おわりに

日本の伝統工芸に使われる「漆」の原料は、ほとんどが安価な中国や東南アジアからの輸入に頼っており、国産の「漆」は全体の2パーセント程度となっています。

現在は、購入した「漆」で漆器などを作っていますが、将来は原料を自前でまかない、古材などを活かした建築内装への使用も目標としています。



実際に「漆」の採取ができるのは、もう少し先になりますがセンターとして地域産業の活性化につながる活動を目指し、今後も生育調査の継続と被害対策などの指導助言を行っていきます。

(文責 武田 砂名夫)

北海道産業貢献賞（森林づくり功労者）

～ 新たに森林所有者が表彰対象に加わる ～

森林活用課主任普及指導員〔普及方法〕 小野寺 英美

平成21年6月に、「北海道産業貢献賞（森林づくり功労者）」の表彰事務取扱要領の一部が改正され、森林所有者が表彰対象者に追加されましたので、その概要等についてご紹介いたします。

これまでの表彰対象者（推薦基準）

- ・ 林業関係（森林組合、素材生産業、造林業など）及び木材産業関係
永年にわたり林業及び木材産業関係事業に尽力し、若しくは貢献し又は永年職務に精進され、その功績が極めて顕著であり、他の模範となるもの。
新技術等の開発、利用の促進及び販路拡大などにより林業・木材産業の振興に多大な貢献のあったもの（「北海道表彰事務取扱要領」より抜粋）。

改正内容

林業関係に「森林所有者のうち林業を営むもの」を追加し、森林所有者が表彰の対象者になりました。

改正に至った背景

- ・ 近年、地球温暖化防止等に対する気運が高まる中、森林の公益的機能の発揮に対する期待が大きくなっているとともに、森林資源の維持・増進に向け、間伐等の適切な森林整備の推進が重要となっています。
- ・ 森林所有者の中には、指導林家や篤林家等のように地域で優れた技術や知識を有し、他の模範となる森林経営を実践するとともに、林業後継者への育成・指導等を行うなど、地域産業の発展に貢献しています。
- ・ このような森林所有者を表彰対象者に加えることは、地域産業の発展と森林資源の維持・増進に資するため、表彰事務取扱要領の一部が改正されました。

表彰される森林所有者「像」

- ・ 長期にわたり森林経営に従事している
- ・ 他の模範となる森林経営を実践している
- ・ 森林づくりコンクール等において表彰されている

今回の改正により森林所有者が表彰対象者となりましたので、地域林業の発展に貢献している森林所有者の推薦をお願いいたします。

「簡易で耐久性のある作業路」作設の現地研修 (OJT)の開催について

林業試験場主任普及指導員〔林業機械〕 藤八 雅幸

間伐事業を推進するためには、労働生産性の向上や生産コストを低減することがポイントとなり、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムを構築することが必要不可欠です。今回、上川管内名寄市において、効率的な作業システムに向け、「簡易で耐久性のある作業路」作設に関する知識や技術を習得する現地研修(OJT)が開催されていますので、その内容についてお知らせいたします。

目 的

林業生産活動の担い手である林業事業体等のオペレーターを対象として、低コスト・高効率な作業システムに適合した、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムに必要な「簡易で耐久性のある作業路」作設のルート選択や施工技術の習得を目的としています。

受講者の条件

- (1)森林組合や林業事業体等の職員であり、本研修期間中も労災保険の適用を受けている者。
- (2)労働安全衛生法の定める伐木作業者及び車両系建設機械運転者(整地、運搬、積み込み用及び掘削用)の有資格者で、作業路作設のオペレーター経験を有する者。
- (3)現地研修後、地域における「簡易で耐久性のある作業路」作設の指導者として、その導入・普及の促進に協力的に参画することができる者。

研修日程及び場所等

・と き:平成21年7月13日～平成21年8月 7日のうち15日間

・ところ:名寄市風連町西風連

1001林班99小班1.36ha(カラマツ36年), 1002林班5小班1.80ha(カラマツ36年)

研修内容

- ・室内研修: 壊れにくい作業路網とは 作業路作設技術各論 ルートの選定技術
- ・現地研修: 作業路作設実習(作業道1,275m作設予定)

本年度は、作業道作設の現地研修(OJT)に加え、作設した作業路を活用して高性能林業機械等を使用し、伐倒から搬出まで作業する研修を実施します。

今年度から始まった「森林施業集約化普及・定着促進事業」においては、低コストで効率的な作業を行うことが重要であるため、林業機械が十分に稼動することができる路網づくりも大きなポイントとなります。

今後、OJTでの結果を踏まえ、「簡易で耐久性のある作業路」作設に関する技術情報を発信していく予定としています。

「普及情報」誌に関するお問い合わせ先

- ・北海道水産林務部森林環境局森林活用課林業普及グループ
- ・電話011-231-4111（内線28-829）